

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「緊急支援奨学金」について〔要項〕

1 目的

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、外出が自粛され、人と人との接触を最大限削減する必要がある中で経済活動も制限を受けている。このためアルバイト収入が減少し、経済的に困窮しているものづくり大学の学生が学業を継続できるよう、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「緊急支援奨学金」を創設し支援する。

2 対象者

2020年4月1日現在、ものづくり大学に在学している学生で、新型コロナウイルス感染症発生前に比べて、アルバイト収入が減少したことにより経済的に困窮している学生、現在アルバイトを探している学生やアルバイトを予定していた1年生を対象とする。

3 支援内容

対象者に5万円を給付する。

4 申請方法

Google Formsを使用した申請書に必要事項を記入し学生課に申請する。

5 応募期間

2020年5月11日(月)から5月15日(金)まで

6 選考方法

学生課にて申請内容を確認し、学長が支給対象者を決定する。

7 奨学金振込み先及び時期

学納金引落口座に5月中に振込。